



越

越前市広報

前

市



球春到来! 第1回越前市長杯争奪高校野球大会開催

球児たちの力強いプレーに、訪れた多くの人から
熱い声援が贈られていました。[4月1日～、市野球場]

2006
4.15
No.7

今月のおもな内容

- 平成18年度
当初予算の概要
……2頁
- 「市地域防災計画」「市水
防計画」を作成しました
……5頁
- おしえて、デジタル
放送！ ……8・9頁
- 生活情報館……15頁

市民との対話を積み重ね、 「地方分権時代」を担うに ふさわしい自立都市を目指します



■合併効果を生かしながらの予算編成

平成18年度の当初予算が、定例市議会(3月)で審議され、可決されました。

厳しい財政事情のなか、合併協議での合意事項を尊重し、その効果を生かしながら事業の見直しを図りました。産業基盤の強化や少子化対策など、「元気な産業づくり」、「元気な人づくり」、「快適で住みよいまちづくり」、「安全で安心なまちづくり」、「市民が主役のまちづくり」の5本の柱で構成した自立する都市の実現に向けた予算編成を行いました。

また、行財政構造改革を進める一環として、市債の発行額、基金からの繰入金を極力抑えるなど、財政健全化に努めました。

市が進めるおもな事業を中心に、予算の概要を紹介します。

なお、表示単位未満は調整しました。

予算総額549億896円万
(前年度比11.1%減)

一般会計

273億9,800円万(前年度比13.3%減)

特別会計

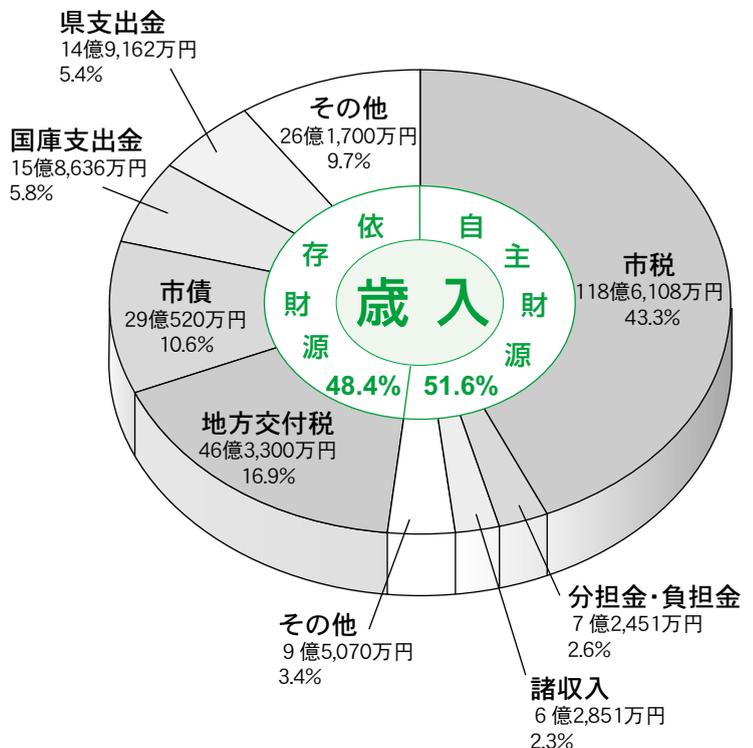
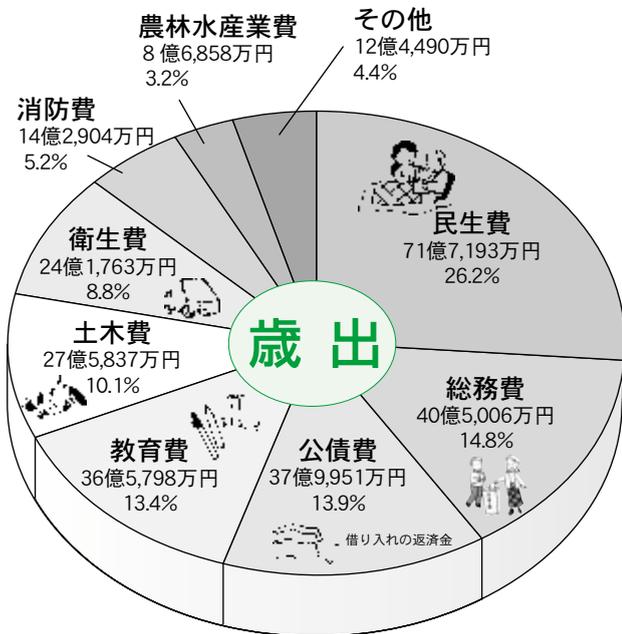
247億6,130円万(前年度比10.0%減)

企業会計

28億3,030円万(前年度比3.7%減)

※昨年度当初予算額

平成17年9月末旧武生市、旧今立町決算額と平成17年度越前市当初予算額を加えた額
(予算総額620億6,415万円)



自主財源・・・市が自主的に収入する財源
依存財源・・・国・県などから交付される財源

国の三位一体改革の推進により、地方交付税が平成17年度の決算額(旧市町の合算)より約1割の減額(試算)となっています。厳しい財政状況となっていますが、限られた財源の中、より計画的、効率的な運用に努めます。

元気な産業づくり

●産業支援ネットワーク事業

(予算額 58万円)

産業基盤の強化のため、1月に産業支援ネットワーク(EN^{エヌ}ITS)を設立しました。(財)ふくい産業支援センターなど産学官の連携で、産業施策情報の共有や施策の調整を図り、効率的な産業支援策を研究します。



産業支援ネットワーク設立会議

●地域ぐるみ体験交流支援事業

(予算額 285万円)

都市住民に、農林業や伝統産業の体験、農家での宿泊など滞在型の体験を提供し、農山村の活性化・定住の促進を図ります。



農業を体験する人たち

●英語活動事業

(予算額 645万円)

JETプログラムを活用して、9月から小学校専属ALT(語学指導助手)を市で雇用し、教員との連携により、市内小学校の児童の英語活動の充実と英語能力の向上を図ります。

JETプログラム：学校などで語学指導などを行う、青年外国人を迎える活動

●新創造、チャレンジする風土づくり事業

(予算額 20万円)

福井工業高等学校と市内各中学校が連携し、ロボット作りなどをとおして次世代を担う子どもたちが「モノづくり」に対する興味を持てる環境を整えます。創造意欲の高いチャレンジ精神おう盛な風土づくりを推進します。

●食育推進事業

(予算額 160万円)

食育推進計画に基づき、親子伝承料理体験フェアや食育活動の実践などを通して、各種団体、生産者、消費者の連携を深め、地産地消の市民への啓蒙や学校給食での推進を図ります。

●障害区分認定審査会事業特別会計

(予算額 1800万円)

4月に施行された障害者自立支援法に基づき、障害者が地域で安心して暮らせるよう自立支援給付(介護・訓練等給付など)や地域生活支援(円滑に外出できる移動支援など)を充実します。自立支援給付は、障害区分認定審査会により個別に支給決定し、地域生活支援は、利用者の状況に応じて柔軟な利用ができません。



●乳幼児医療助成事業

(予算額 1億4957万円)

乳幼児を養育する家庭の経済的な支援対策として、これまでの助成対象を拡大し、就学前までの全乳幼児を対象とした医療費の助成を行います。

●児童手当支給事業

(予算額 5億8180万円)

次世代を担う児童の健全な育成と家庭での生活の安定を図るため、児童手当の支給対象を小学6年生までとし、さらに所得制限も緩和します。



●母子健康診査事業(不妊治療費助成金)

(予算額 40万円)

体外受精や顕微受精などの特定不妊治療を受けた夫婦に対し、経済的負担を軽減するため治療費の一部を助成します。

快適で住みよいまちづくり

●都市計画マスタープラン等策定事業

(予算額 780万円)

都市計画法に基づいて都市計画の基本的な方針を定めるものです。創意工夫のもと住民の意見を反映し、まちづくりの将来ビジョンや目標、地区別のあるべき姿を示します。総合計画との整合性を図りながら、同時期での策定を目指します。

●中心市街地活性化事業

(予算額 419万円)

魅力あるまちづくりのため、中心市街地の活性化を総合的に推進するプランを策定します。また、空き店舗対策として、商工会議所と連携し、区域内での空き店舗を利用した開業を支援します。



市内の空き店舗

●越前発新事業チャレンジ支援事業

(予算額 525万円)

中小企業などの新製品・新技術の企画研究開発など、新事業の創出を目指して行う活動の支援を強化します。また、大学などの技術・研究成果の情報が必要とする企業に提供するなど、産学官連携による産業支援を行います。

●水田農業構造改革推進事業

(予算額 5182万円)

19年度から導入される国の「経営所得安定対策等大綱」に対応するため、売れる米づくりと麦の本作化を柱にした集落型経営体などの担い手の育成・

確保を図ります。



す。

舎を建設しま

した安全な校

を建て替えます。耐震基準に合致

した安全な校

舎を建設しま

した安全な校

舎を建設しま

した安全な校

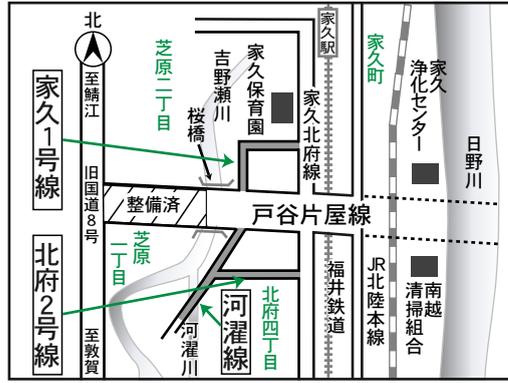


北新庄小学校

●地方特定道路整備事業

(予算額 6180万円)

市を東西に横断する都市計画道路戸谷片屋線から家久北府線へ連結する道路(家久1号線と、河濯線へつなぐ北府2号線を整備し、交通アクセスの利便性を高めます。



●瓜生水と緑公園整備事業

(予算額 3000万円)

建設予定の水循環センター(瓜生町北側の公園整備を進め、地域住民に良好な都市景観、生活空間を提供します。

安全で安心なまちづくり

●洪水ハザードマップ作成委託料

(予算額 1200万円)

大雨による、河川の氾濫などにおける浸水範囲と各地域の避難所などを示した地図を作成し、緊急時に市民が迅速な対応をとれるよう防災対策を図ります。

●防犯対策事業女性防犯隊員制服購入

(予算額 110万円)

市の防犯対策の一翼を担っている市防犯隊に女性支隊を新たに設置したため、制服を購入し、貸与します。



市防犯隊女性支隊辞令交付式

市民が主役のまちづくり

●総合計画推進事業

(予算額 896万円)

市民との協働によるまちづくりを実現するには、まちづくりの方向性を示す総合計画の策定が重要です。

まちづくり講演会や市内17地区での地域ミーティング、またアンケートを実施するなかで、広く市民の意見を聴き、さらに審議会、専門家の意見をふまえ、現況分析、計画策定を行います。



●市民憲章等制定事業

(予算額 124万円)

市民参加のもとで住みよいまちづくりを推進するため、郷土愛、市民道徳などを盛り込んだ市民憲章を制定します。また、市のシンボルとなる花・木をあわせて制定します。



●越前市誕生一周年記念事業

(予算額 190万円)

合併一周年を記念し、10月1日に、記念事業を行います。市民憲章と市の花・木の発表、基調講演、パネルディスカッションなど越前市のさらなる発展を願い開催します。



企業会計 総額 28億3,030万円

水道事業(給水戸数 29,603戸)	
収益的支出	12億3,076万円・資本的支出 10億2,456万円
おもな建設改良事業(水道管の敷設替え工事など)	6億8,852万円
企業債(借金)現在高(平成18年3月31日)	44億 456万円

ガス事業(供給戸数 一般ガス 6,100戸・簡易ガス 110戸)	
収益的支出	3億1,538万円・資本的支出 1億6,071万円
おもな建設改良事業(土地購入費など)	1億1,346万円
企業債(借金)現在高(平成18年3月31日)	23億1,518万円

工業用水道事業(給水事業所数 10事業所)	
収益的支出	3,938万円・資本的支出 5,951万円
おもな建設改良事業(浄水場の設備更新など)	4,487万円
企業債(借金)現在高(平成18年3月31日)	2,875万円

特別会計 総額 247億6,131万円

会計名	当初予算額(万円)	対前年度比(%)
簡易水道事業	2,424	△66.2
土地区画整理事業	1億6,423	△39.1
下水道	50億5,604	△ 8.6
(公共下水道勘定)	45億3,992	(△11.9)
(特定環境保全勘定)	3億6,852	59.4
(戸別公共浄化槽勘定)	1億4,760	(△ 2.2)
国民健康保険	61億9,580	△15.2
(事業勘定)	61億2,500	(△15.2)
(診療所勘定)	7,080	(△ 9.4)
霊園事業	673	△75.8
老人保健	79億3,122	△ 6.9
駐車場	2,400	△33.7
農業集落排水事業	1億4,532	△ 2.1
林業集落排水事業	342	1.6
介護保険	51億 277	△ 5.4
(事業勘定)	50億 360	(△ 5.7)
(審査会勘定)	6,440	(△23.2)
(介護サービス事業勘定)	3,477	(皆増)
今立工業団地造成事業	8,954	△56.1
障害区分認定審査会事業	1,800	皆増
合計	247億6,131	△10.0

問合せ 財務課 ☎(22)3234

「市地域防災計画」「市水防計画」を作成しました

市では、一昨年の福井豪雨や台風23号などを教訓として、地域に即した防災・災害対策を推進するため、越前市としての新たな地域防災計画などを作成しました。

地域防災計画

この計画は、災害（震災・風水害など）から市民の生命と財産を守ることを目的に、平常時の備えや災害発生時の対応などについて定めたものです。

市民や市内の関係機関・団体が協力し、ふだんから災害に強いまちづくりに努め、災害への備えや、災害時の適切な対応が明記されています。



福井豪雨(粟田部町)

新たにこんな項目を盛り込みました

災害時に要援護者の避難を支援します

災害時に要援護者のひとり暮らし

し高齢者などは、災害時に特別な配慮が必要のため、一人の要援護者に複数の避難支援者を定めるなどの避難支援計画（避難支援プラン）を整備します。



避難支援プラン研修会

「避難準備情報」を発令します

避難情報の内容を充実し、市民がとるべき行動を明確にします。特に、要援護者などは避難行動に時間がかかるため、早めに行動開始を求める「避難準備情報」を発令します。これにより避難情報は、「避難指示」の3種類となります。

避難所を指定します

迅速に避難できる町内会の公民館などを一次避難場所として

設定します。また、広域避難場所として地区の小学校などを拠点避難所に指定します。

洪水ハザードマップ（洪水避難地図）を作成します

水害時に住民が迅速かつ円滑な避難ができるよう、あわせて防災意識の高揚を図れるよう洪水ハザードマップを作成します。日野川、吉野瀬川、鞍谷川が氾濫した場合を想定した浸水の範囲と深さ、土砂災害が発生するおそれのある区域、公共の避難場所などを明記します。

自主防災組織を育成します

地域住民の意識の高揚を図るために、町内会で組織する自主的な防災組織を育成します。また、町内会で購入する防災資機材、備蓄品に対し助成します。

ボランティアの受入れ体制を整備します

災害復旧ボランティアの支援体制を確立するとともに、県災害ボランティア本部と連携し、ボランテ

ィアに参加する人が活動しやすい体制づくりに努めます。

情報の伝達体制を充実します

災害情報などを迅速に収集し、住民・関係機関などへの確に伝達できるよう、防災行政無線などの伝達手段を整備し、確保します。

備蓄品を充実します

災害発生時に避難者などへ非常食、毛布などを供給できるように計画的に備蓄し、市防施設（千福町）、今立総合支所に備蓄します。



市防災施設備蓄倉庫(千福町)

水防計画

水災被害を軽減するため、市内各河川の水上必要な監視、警戒や水防作業、水防体制を整え、避難などに関する事項を定めています。

新たにこんな項目を盛り込みました

▼水防警戒を行う区域が増えました

知事が水防警戒を行う河川は、日野川に加え、吉野瀬川、鞍谷川も対象となりました。

▼特別警戒水位（避難の目安となる水位）を設定しました

県が管理する中小河川（日野川、吉野瀬川、鞍谷川）の避難の目安となる水位として、「特別警戒水位」が設定されました。この水位に達したとき、所轄土木事務所は、水防管理者（市長）に通知することとなりました。

・日野川(中平吹町地係)	3.7メートル
・吉野瀬川(上太田町地係)	2.8メートル
・鞍谷川(粟田部町地係)	2.1メートル

問合せ 防災安全課

☎(22)3081

あなたもひとりで悩んでいない？！

男女平等オンブツドの

相談してください



市では、男女共同参画のための

オンブツドオンブズパーソン（監視者）制度を取り入れていきます。

「女のくせに、男のくせに」といった不平等な性意識から起きる次のような事例は、一人ひとりを大切に考える「男女共同参画」の妨げとなります。

家族・夫婦の問題



■配偶者から、ひどいことをいわれ、時には暴力を受けることも。これってDV？

■仕事について自立したいのに、親は、「女は必要ない」と理解してくれない。

カウンセリングで気持ちを整えるサポートをしながら、必要に応じて法律・法的手続きの具体的な情報提供をします。

職場・人間関係の問題

■職場で、陰湿ないじめを受けている。

■セクハラで、心身ともに限界です。



気軽に「相談ください！」

人生の節目でうつや更年期などの症状が出る事があります。カウンセリングを行ったり、専門医と連携し回復に協力します。

こころの問題



■最近、不安で気ががでません。家族からは、「専業主婦のくせに怠けているだけ」と非難されて。

事実関係を整理し、相談者の意向に沿って解決できるよう相談を受けます。また、日常業務に支障のないよう、カウンセリングで相談者のメンタルケアを行います。

住み良い地域社会をつくるため

男女平等オンブツド 北川恭子きたがわきよこ

地域社会は、私たちにとって家庭に次いで身近なところ。そこで生まれ、人生の最後をそこで過ごす、とても大切なところ。しかし、学校へ行っている時、あるいは職業人として活躍している時は、往々にして地域社会のことには無関心であったり、消極的であったりします。でも、学校はいつか卒業しますし、職場にも定年があります。最後に戻るところは、やはり地域社会なのです。私たちは、意欲、能力、体力のある青年、熟年時代から、もともと地域社会のことに積極的に関わるべきではないでしょうか。そして、目指す地域社会は、男性も女性



問合先 男女共同参画室
府中一丁目11-2(アル・プラザ武生4階) ☎(22)3668
電子メールアドレス ombud@city.echizen.lg.jp
「一般相談 火く金曜日、第1・3土曜日 午前10時～午後5時
労働相談 第1土曜日 午後1時～4時、第3金曜日 午後5時～8時」

違反広告物のない美しい街に！

■屋外に看板やポスターなど広告物を表示する場合は、市の許可が必要です

ただし、自宅や自分の店・事務所の敷地内に表示するもので、表示面積が基準以下のものは許可が不要です。また工事看板など一部の物件を除き、電柱や街灯柱などに、はり紙・はり札、立看板、のぼり旗を設置することは禁止されています。これらの物件は除却の対象となりますので、注意してください。

問合先 都市計画課 ☎(22)3012

ホームページ <http://www.city.echizen.lg.jp/office/070/020/koukoku.jsp>



4月1日から

市の組織などを変更しました

組織

国の移譲事務に対応するため、市役所内に部署を新設しました。

- 新設 民生生活部保険年金課 本庁舎1階

配置

市役所内の部署を次のように移動しました。

- 民生生活部防災安全課 本庁舎1階 ↓ 3階
- 企画部環境政策課 本庁舎2階 ↓ 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)
- 企画部情報統計課 本庁舎3階 ↓ 2階



「助役」から「副市長」へ

「助役」という名称には、「補助役」というイメージがあり、市長を補佐し、代理する職であることがわかりにくいといわれています。

また、国では地方自治法の改正により助役を廃止し、副市長をおくこと(実施は、平成19年4月1日)が論議されています。

そこで市では、これに先立ち「助役」の呼称を副市長とします。

ただし、法令文書、対外的な権利義務に係る文書、その他の法的行為に係る文書などについては、「助役」名を使用します。

問合せ先

職員課 (22)3704
 行政管理課 (22)3013

子どもの夜間の急病時に、小児科医が電話でアドバイスします

電話番号

「#8000(短縮)」、または
0776(25)9955

相談時間 毎日、午後7時～11時

すぐに病院へ行くべきか、翌朝まで様子を診ていいのか迷ったときに相談に応じます。(診断や治療ではありません)

問合せ先

県医務薬務課 ☎0776(20)0346
 (社)福井県医師会 ☎0776(24)0387

市民バスの運行業務を見直します

市では、市民バスを利用しやすく効率的なものにするため、住民アンケートや利用者へのインタビューなどを行い、全体的な見直しを図っています。

今秋には、見直し結果の試行運転に入る予定ですが、まず今月から次のように変更しました。

▼市民バスの料金を一律100円に統一しました

旧今立町地域で今まで無料で乗車していた人(65歳以上、障害者など)も100円となりましたので、ご了承ください。

▼福祉バスを週2日(火・金)に増やしました

福祉バスは、65歳以上の人や身障者などが市内路線に限り1回100円で乗車できる制度です。4月から火曜日と金曜日の週2日にしました。

※利用には「路線バス利用券」が必要ですが、利用券は各地区公民館などで交付しています。

市民ニーズに応えた、より良い市民バスにするため、みなさんの声をお待ちしています。

ルートが一部変更になります

4月1日から市民バス旧武生市街地循環南ルートは、ルートの一部変更に伴い、停留所を移設・新設します。ご注意ください。



これから市民バスは、ますます便利になります！



問合せ先

(市民バス)政策推進課

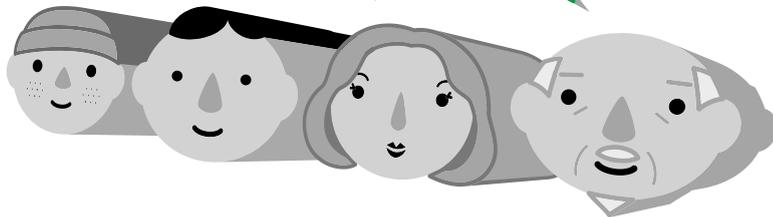
(福祉バス)長寿福祉課

☎(22)3016
 ☎(22)3784



おしえて、デジタル放送！

最近、テレビで「デジタル化」という言葉をよく耳にします。しかし、毎日見ているテレビ放送がデジタル化されるとか、限りある電波の有効利用などを目的に国が進めているといわれても、自分には関係ないことだと思っ
ていませんか。さて、このデジタル放送とは、いったいどのような放送なのでしょう？



Q. デジタル放送とは？

- A.** テレビの放送には、VHF・UHF と呼ばれる地上波放送と、BS・CS と呼ばれる衛星放送などがあります。その中で、最も一般的なのは「アナログ信号」で送られている地上波放送（NHK 総合、NHK 教育、福井テレビ、福井放送）です。話題の地上デジタル放送は、「デジタル信号」で送られる地上波放送のことです。県内では、今年 5 月から地上波デジタル放送が開始されます。



Q. なぜデジタル化が必要なの？

- A.** 地上波テレビ放送のデジタル化により、ハイビジョンによる高精細な画像をはじめとした今までにない高度で多彩なサービスを提供できるようになります。また、現在アナログテレビ放送で利用していた周波数帯の一部を携帯電話や新たな無線サービスなどで利用することが可能になり、関連産業への大きな経済波及効果も期待できます。



Q. デジタル化のメリットって？

- A.** テレビがますます楽しくなるデジタル放送には、大きく分けて次の 3 つのメリットがあります。

高画質・高音質

臨場感あるハイビジョンの高画質な映像や CD のような高音質な放送が楽しめます。また、テレビ画像が二重写しになるゴーストもなくなります。

たくさんのチャンネル

「デジタル放送」では、1 放送局の送信帯域で従来の放送（標準画質）を 3 チャンネル分放送できます。たとえば、スポーツ番組の延長時に従来の番組を平行して放送するマルチ編成番組を楽しむことも可能です。

たくさんの機能

家にいながらにしてクイズ番組に参加したり、ショッピングや銀行振込など、テレビを通じて便利なサービスを利用できるようになります。

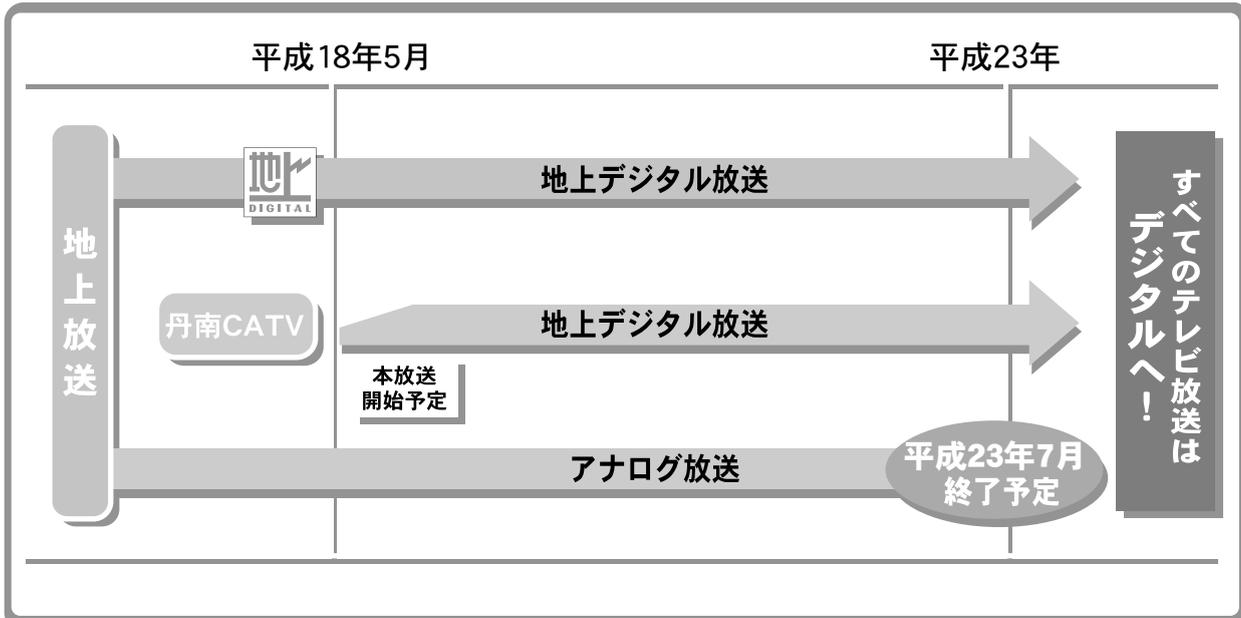


Q. デジタル化されると現在見ているテレビはどうなりますか？

- A.** **平成 23 年 7 月以降は見られなくなります。**
すべてのアナログ放送が終了する平成 23 年 7 月までは、そのまま見るができます。それ以降デジタル放送に切り替わると、今まで使っていたアナログテレビでは、見れなくなります。「デジタル放送」を見るには、専用のアンテナ（そのままご使用いただける場合もあります）とデジタル対応チューナー、またはデジタル対応チューナーが内蔵されたテレビが必要になります。



福井県では、今年5月より地上波デジタル放送が開始されます。



※平成23年に、現在の地上アナログ放送は終了となる予定です。

Q. デジタル放送になると、テレビで何ができますか？

**A. クイズ番組に参加したり、より詳しい情報を手に入れたり、
いろんな使い方ができるようになります。**



例えば、こんな使い方…

あのテレビ番組に参加できる。

これまで番組への応募やリクエストは、ハガキや電話、ファックスなどでしたが、デジタル放送のメリットを活かした双方向機能を使えば、出演者と同じように視聴者が回答者として番組に参加できるようになります。



毎日の献立に迷わなくなる。

データ放送の機能によって、定番料理や人気のレシピをいつでも静止画面で見ることができます。簡単メニューやダイエットメニューなど、テーマに合わせたレシピも手に入り、料理の幅も広がります。



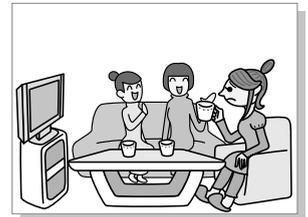
お天気が気になってもすぐにわかる。

今日の天気から週間天気予報まで、空模様が気になったときに、いつでも天気予報がチェックできます。従来の天気予報番組よりも細かくエリア分けされたピンポイントの情報がすぐに入手できます。



気のきいたBGMを楽しみたいとき。

従来のFMラジオとは比較にならない高音質の音楽をテレビで楽しめます。文字情報や静止画を同時に放送することで、音楽チャートのチェックや美しい大自然の風景を画面に映し出すことも可能です。



※そのほかにも暮らしに役立つ最新情報番組など、さまざまなサービスが予定されています。

丹南ケーブルテレビに加入している場合も同じく、今年5月より全地域でデジタル放送が受信可能です。現在ご使用中のテレビにSTB（CATV用デジタルチューナー）を設置することで地上波デジタル、BSデジタル、CSデジタル放送を見ることができます。

問合先 情報統計課 (22)3061、または丹南ケーブルテレビ 0120(72)5040

4月から 国民年金制度の一部が変わります

問合せ
保険年金課 (22)3002

●国民年金保険料が改定

平成18年4月から平成19年3月分までの国民年金保険料は、月額1万3860円です。

口座振替を早割(当月保険料の当月引落し)にすると50円割引になります。また、保険料を1年分あるいは6カ月分まとめて前納す

ると、さらに割引があります。

口座振替の申込用紙は、各金融機関、保険年金課4番窓口にあります。

●年金額は0.3%引き下げ

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が下落したことに合わせて、平成18年度の年金額は0.3

%少ない額となります。

満額の老齢基礎年金の場合は、月額200円ほど引き下げとなります。平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月

受給分(4月及び5月分)から変更となります。



●ご存知ですか?

若年者納付猶予制度・学生納付特例制度

●若年者納付猶予制度

30歳未満の人で、所得の少ない被保険者に限り利用できる制度です。

対象となるのは、「申請者本人」、「申請者の配偶者」のいずれの前年所得も定められた基準以下の人です。手続きには印鑑が必要です。

また、次の人は当該書類を提出してください。

○平成17年1月2日以降に市に転入した人

○平成16年4月以降に失業などをしている人

失業などを明らかにする、次のい

納付猶予の対象となる所得(収入)の目安

扶養人数	所得(収入)
3人扶養 (夫婦・子2人)	162万円 (258万円)
1人扶養 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)
扶養なし	57万円 (122万円)

ずれかの書類

- ・雇用保険受給資格者証の写
- ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写
- ・雇用保険被保険者離職票の写
- ・離職者支援金貸付決定通知書

●学生納付特例制度

在学期間中の保険料を、社会人になってから納めることができる制度です。

対象となるのは20歳以上の学生などで、学生本人の前年所得が18万円以下の人です。

▼ご注意ください
手続きには、学生証(コピー可)あるいは在学証明書が必要です。

学生納付特例・若年者納付猶予制度とも、毎年申請が必要です。

これらの申請を行わず、保険料が未納のままだと障害基礎年金などが受けられない場合もありますので、早めに手続きをしてください。

新生活を始める皆さんへ！

春先は、新生活を始める若者を狙った悪質商法が横行します。特にアポイントメントセールスやマルチ商法による被害が多くなります。

●アポイントメントセールスとは

親しげに電話をかけ、約束の場所で高価な指輪やイヤリングの契約をしこく迫ります。

●マルチ商法とは

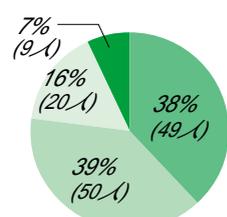
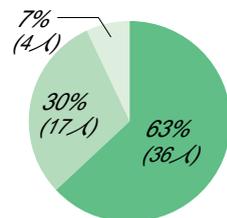
会員は商品を買取り、その商品を下部組織を広めるために、同僚や友達に勧める商法です。

怪しい誘いの電話はキッパリと断って、すぐ切ることに！

簡単にもうかる話なんてありません。信じないこと！

契約の当事者(年齢別)

県消費者センター
(平成17年4月～12月受付分)



問合せ
消費者センター
(22)3773

「貸します詐欺」にご注意！

最近、大手金融機関などを装って、「お金かします」といった内容のダイレクトメールや携帯メールなどを送りつけ、保険金や保険金名目でお金をだましとる「貸します詐欺」が急増しています。

だまされないための心構え3カ条

- ◆取引関係のないところから突然送られてくる「お金かします」とのダイレクトメールや携帯メールなどに注意!
- ◆融資をする前に、さまざまな口実でお金を振り込まそうとする手口に注意!
- ◆貸します詐欺かもしれないと感じたら、送金前に問い合わせ。

「貸します詐欺」被害ホットライン 03(5320)4775

平日、午前9時～正午、午後1時～4時半
※夜間や休日は受付ダイヤル(留守番電話)

◆国民健康保険税率が変わります

これまで旧武生市・今立町の国民健康保険税率は分かれていました。またこれまでの税率では、医療費などの支出を賄うことができませんでした。
4月分から税率を統一し、健全な国民健康保険会計を目指します。



問合先	新税率(4月から)		旧武生市(上)・旧今立町(下)	
	医療分(介護分)		医療分(介護分)	
保険年金課	所得割	7%(1%)	6.5%(0.7%)	5.8%(0.8%)
			35%(5%)	40%(4.8%)
資産割	均等割	19,800円(5,300円)	18,000円(3,100円)	20,400円(3,600円)
			20,000円(3,400円)	21,600円(4,200円)
平等割	24,000円(5,600円)			

☎(22)3002

◆土地の固定資産税の計算方法が変わります

税制改正に伴い、平成18年度から土地の固定資産税・都市計画税の税額計算方法が変わりました。
税負担が低い土地に対して、前年度の課税標準額に、当年度の評価額の5%が加算されます。納税者に、より公平な課税をすることを目的に、見直されたものです。

負担調整措置の改正について(住宅用地の場合)	
負担水準	固定資産税評価額(平成17年度)
100	特例(1/6または1/3に引き下げ)
80	前年度の税額に据え置き
40	前年度課税標準額×1.025
30	前年度課税標準額×1.05
20	前年度課税標準額×1.075
10	前年度課税標準額×1.1
0	前年度課税標準額×1.15

負担水準	固定資産税評価額(平成18~20年度)
100	特例(1/6または1/3に引き下げ)
80	前年度の税額に据え置き
40	前年度課税標準額+当年度評価額×特例(1/6または1/3)×5%
30	
20	
10	評価額の20%
0	

- ▼住宅用地の場合
 ・負担水準が100%超
 ↓税額を100%まで引下げ
 ・負担水準が80~100%
 ↓税額の据置
 ・負担水準が80%未満
 ↓前年度課税標準額+新評価額×住宅用地特例率の5%
 ▼商業地等(非住宅用地)の場合
 ・負担水準が70%超
 ↓税額を70%まで引下げ
 ・負担水準が60~70%
 ↓税額の据置
 ・負担水準が60%未満
 ↓前年度課税標準額+新評価額の5%

※1負担水準

前年度課税標準額÷当年度の評価額

※2住宅用地特例率

住宅用地のうち、200平方メートルまでの課税標準額については評価額の6分の1、それ以外は3分の1を上限とする。

問合先 税務課

☎(22)3014

ゴールデンウィーク

式部とふじまつり

とき 5月3日(祝) 午前10時~
 ところ 紫式部公園(東千福町)
 内容 フリーマーケット(午前10時~)、無料お茶席(午前10時半~)、バルーン・ジャグリングショー(午前11時~、午後1時~)、十二単の平安行列(午後2時~、雨天中止)、チーム対抗じゃんけん大会(午後3時~、旅行券が当たる)
 問合先 武生観光協会 ☎(23)2020

ちびっ子フェスティバル

とき 5月5日(祝) 午前10時~
 ところ 武生中央公園(雨天時は市体育館)
 内容 こども広場、ミニ遊園地、アトラクションほか
 ※ミニ遊園地は5月4日(祝)も午前10時~午後4時まで開催します
 問合先 児童福祉課 ☎(22)3006
 市社会福祉協議会 ☎(22)8500

催し物案内

あじまの万葉まつり

とき 5月3日(祝)・4日(休) 午前10時~
 ところ 越前の里 味真野苑(余川町)
 内容
 ・3日 万葉大茶会(一席200円)
 ・4日 万葉行列(午後0時15分~、五分市本山出発、雨天中止)
 万葉大鍋、物産販売、バンド演奏、歌謡ショー、ポニーに乗ろう ほか
 問合先 味真野観光協会 ☎(27)1110

神と紙のまつり

とき 5月3~5日(祝) 午前9時~
 ところ 和紙の里通り(新在家町)
 内容 越前和紙大掘り出し市(和紙のはかり売りほか)、2000年紀和紙総鑑展(紙の文化博物館)、江戸からかみの意匠展(卯立の工芸館)、生ライブ、パザー(米粉パン、そば)ほか
 問合先 和紙工業協同組合 ☎(43)0875

ゴールデンウィーク おまつりめぐりスタンプラリー

イベント会場をまわり、スタンプを3つ集めると、抽選で豪華商品が当たります。

イベント名	期日	会場	スタンプ設置場所
式部とふじまつり	5/3	紫式部公園	藤波亭
あじまの万葉まつり	5/3・4	越前の里	万葉菊花園
うるしの里まつり		うるしの里会館(鯖江市)	同左
神と紙のまつり	5/3~5	和紙の里通り・大滝神社	パピルス館・大滝神社
さばえつつじまつり		西山公園(鯖江市)	公園おまつり広場
にぎわい横丁		にぎわい横丁(鯖江市)	市民ホールつつじ

スタンプラリー期間 5月3日(祝)~5日(祝) 問合先 観光振興課 ☎(22)3007

やってみませんか？

平成28年度

スポーツ教室 参加者募集

ジョギング

とき 毎週火曜日
午後7時～8時半
ところ 多目的グラウンド
対象 全年代
定員 30人以内
開講日 5月9日(火)～
回数 20回



エスキーテニス

とき 毎週金曜日
午後8時～10時
ところ 武生第一中学校体育館
対象 中学生以上
定員 15人
開講日 5月12日(金)～
回数 10回



水中ウォーキング

とき 毎週土曜日
午後1時半～3時
ところ 市温水プール
対象 小学4年生以上
定員 30人
開講日 5月13日(土)～
回数 10回



弓道(昼)

とき 毎週火・金曜日
午前10時～正午
ところ 市弓道場
対象 中学生以上
定員 20人
開講日 5月12日(金)～
回数 20回



ソフトバレーボール

とき 毎週土曜日
午後7時半～9時半
ところ 市体育館
対象 小学生以上
定員 30人
開講日 5月13日(土)～
回数 10回



弓道(夜)

とき 毎週火・金曜日
午後7時～9時
ところ 市弓道場
対象 中学生以上
定員 20人
開講日 5月12日(金)～
回数 20回



フェンシング

とき 毎週火曜日
午後8時～9時半
ところ 市体育館
対象 小学生以上
定員 10人
開講日 5月9日(火)～
回数 20回



初心者ゲートボール

とき 毎週火曜日
午後1時半～3時半
ところ 日野川ゲートボール場
対象 全年代
定員 20人
開講日 5月9日(火)～
回数 10回



申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、保険料(中学生以下500円、高校生以上1500円)を添え、直接申し込んでください。

※電話やファックスの申し込みは、不可

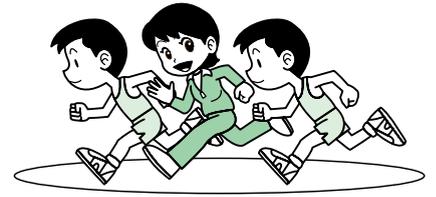
申込期限 5月1日(月)

申込先 スポーツ課、市体育館・武道館、今立総合支所総務課

その他 各教室とも、定員になり次第、締め切ります。また5人未満の場合、中止となります。(中止の場合以外、一度納めた保険料などは返却できません)

問合せ スポーツ課

(22)7463



ヘルシー体操

とき 毎週土曜日
午後8時～9時
ところ 南越中学校体育館
対象 一般
定員 20人
開講日 5月13日(土)～
回数 10回



柔道

とき 毎週木・土曜日
午後7時～9時
ところ 市武道館
対象 小学生以上
定員 25人
開講日 5月11日(木)～
回数 20回



合気道

とき 毎週火曜日
午後7時～8時半
ところ 市武道館
対象 高校生以上
定員 15人
開講日 5月9日(火)～
回数 10回



ペタンク

とき 毎週土曜日
午前9時～11時半
ところ 今立ペタンク場
対象 中学生以上
定員 15人
開講日 5月20日(土)～
回数 10回



武生ショートテニス

とき 毎週火曜日
午後7時半～9時
ところ 武生南小学校体育館
対象 小学生以上
定員 15人
開講日 5月9日(火)～
回数 10回



ウエイトリフティング

とき 毎週火・木曜日
午後7時～9時
ところ 市トレーニングセンター
対象 中学生以上
定員 10人
開講日 5月9日(火)～
回数 10回



マレットゴルフ

とき 毎週土・日曜日
午前9時～11時
ところ 武生東運動公園
対象 中学生以上
定員 30人
開講日 5月13日(土)～
回数 10回



今立ショートテニス

とき 毎週金曜日
午後8時～9時半
ところ 今立体育センター
対象 小学4年生以上
定員 20人
開講日 5月12日(金)～
回数 20回



ウォーキング

とき 毎週火曜日
午後7時～8時半
ところ 多目的グラウンド
対象 全年代
定員 30人以内
開講日 5月9日(火)～
回数 20回



平成18年度
スポーツ講座
参加者募集

●ジュニアテニス(キッズクラス)

とき 毎週火曜日
午後5時45分～6時半

ところ 市体育館
対象 小学2年生まで
定員 15人

●ジュニアテニス(初心者クラス)

とき 毎週火・土曜日
午後6時半～7時半

ところ 市庭球場
対象 小学3年生～6年生

定員 15人
開講日 5月9日(火)～
回数 8回
負担金 5,500円

平成18年度 スポーツ教室・講座申込用紙

教室・講座名

フリガナ

氏名

性別 男・女 / 年齢 満 歳

住所 〒

電話番号 ()

保護者名 印

(18歳未満の人は記入が必要)

昼間の連絡先 ()

ジュニアスポーツチャンバラ

とき 毎週金曜日
午後7時半～9時

ところ 南越中学校武道館
対象 小学1年生～6年生
定員 10人
開講日 5月12日(金)～
回数 10回



ジュニア剣道

とき 毎週木曜日
午後4時半～5時半

ところ 市武道館
対象 3～8歳
定員 20～25人
開講日 5月11日(木)～
回数 20回



ジュニア体操

とき 毎週月曜日
午後6時15分～7時半

ところ ポリテクセンター福井
対象 小学1年生～6年生
定員 15人 回数 10回
開講日 5月8日(月)～



※スポーツ課、市体育館のみで受付

空手道

とき 毎週水・金曜日
午後7時～8時半

ところ 市武道館
対象 幼児～一般
定員 20人
開講日 5月10日(水)～
回数 20回



ジュニアレスリング

とき 毎週土曜日
午後7時～8時半

ところ 市武道館
対象 小学2年生～中学生
定員 10人
開講日 5月13日(土)～
回数 20回



ジュニアサッカー

とき 毎週土曜日
午後1時～3時

ところ 武生中央公園グラウンド
対象 小学1年生～6年生
定員 30人
開講日 5月13日(土)～
回数 10回



親子レスリング

とき 毎週土曜日
午後7時～8時半

ところ 市武道館
対象 幼年～小学1年生
定員 10人
開講日 5月13日(土)～
回数 20回



ジュニア少林寺拳法

とき 毎週火曜日
午後6時半～7時半

ところ 市武道館
対象 小学1年生～6年生
定員 10人
開講日 5月9日(火)～
回数 10回



みんなの情報板

北潟湖ぐるーんと
サイクリングを開催

市体育協会 (23)6222
市サイクリング協会事務局
(22)1592

とき 5月7日(日)

午前7時に体育館前に集合
(雨天決行・自転車持参)

コース 吉崎連如の里↓北潟

湖ハミングロード↓アイリ
スブリッジ↓花菖蒲園↓塩

屋大橋

定員 先着80人

参加料 一般 4980円
小学生 3000円

※昼食代、保険料など含む

申込締切 4月30日(日)

感謝祭を開催

紫式部公園無料休憩所 藤波亭
(22)7133

開催期間 5月19日(金)～21日(日)

※先着50人に花鉢プレゼント

内容 ・19日(金) そば半額

・20日(土) ぜんざい半額、野菜市
(午後1時～)、お楽しみ抽選

会(午後1時～)

・21日(日) ぜんざい半額、フリーマ

ーケット・野菜市(午前10時～)

お楽しみ抽選会(午後1時～)

※5月末までに訪れた人に抽選券

を贈呈しています。

ホームページ

http://www.takefu-fujinani.com

「ステラ座」の会員募集

いまだて芸術館 (42)2700
～ミュージカルに
挑戦しませんか～

応募資格

市内に住ん

でいる小学

1年生～高

校3年生

練習日

毎週金曜日

午後7時～9時

ところ 生涯学習センター今

立分館(定友町)

応募方法 郵送、またはフアック

スで申し込んでください。

応募期間 4月20日(木)～27日(木)

応募先 いまだて芸術館

〒151-0242

粟田部町11-1-1

FAX(42)2828

春の市民ハイキング
を開催

体育協会事務局(スポーツ課内)
(23)6222

とき 5月21日(日)

午前6時に体育館前を出発

行き先 石川県小松市【動山

(標高約604メートル)～鷹

落山(標高約494メートル)】

定員 先着50人(小学生以上)

参加料 4000円(バス代込



「市民みんながまちづくり」を推進するため

「総合計画」を策定します

市には、各種の行政計画がありますが、「総合計画」は、その中でも市政推進のための最上位となる重要なまちづくり計画です。

■計画の基本施策はこれ！

「元気な産業づくり」など五本の柱をまちづくりの基本施策として計画づくりを進めます。

■計画の期間と内容は、このようになります

総合計画は、「基本構想(期間10年間)」「基本計画(期間5年間)」からなっています。

基本構想は、市の将来を展望し、まちづくりの基本理念と将来像を示して、これを達成するために取り組む10年間の基本的な考え方をまとめたものです。

基本計画は、基本構想に示された「まちの将来像」を達成するため、5年間で実施する施策を定めたものです。



■みなさんといっしょに

今年度、計画を策定します

- ・ 元気な産業づくり
- ・ 元気な人づくり
- ・ 快適で住みよいまちづくり
- ・ 安全で安心なまちづくり
- ・ 市民が主役のまちづくり

市民の意見を計画に反映していきます。

- ・ ビジョン戦略会議を設置します
- ・ 地域ミーティングを開催します
- ・ 市民アンケートを実施します
- ・ 広報・メールによる意見を募集します

みなさんの積極的な参加と協力をお願いします。

問合せ 政策推進課

☎(22)3016

平成18年度

市民活動協働促進事業補助金 申請を受け付けます

対象事業

市民活動団体が自主的に実施する社会貢献活動で、市民のニーズに対応した新しい公共サービスと市と協働して創造することが期待できる公益的な事業

補助額

▼設立1年未満の団体が実施する事業
10万円以内(1申請者につき1回のみ)

▼1年以上の活動実績のある団体の新規事業
50万円以内(1事業につき1回)

※補助対象となる経費の、5分の4以内とします。

※**応募資格** 市民や市内に勤務する、5人以上の団体

※非常利で、政治・宗教活動を目的としないこと。

※法人格を有していないこと。(NPO法人は可)



募集締切

6月5日(月)
※申請書は、市ホームページでもダウンロードできます。

補助対象期間

平成19年3月31日まで

説明会を開催します

とき 5月13日(土) 午後1時半～3時
午後7時～8時半

ところ 市民活動交流室
(センチュープラザ1階
(J.R武生駅前))



昨年の審査会のようす

市民活動交流室を
利用しませんか?



交流室内

市では、市内の市民活動団体が、打ち合わせや簡単な作業ができる場所を提供しています。

ところ センチュープラザ1階

利用料金 無料

利用方法 市民活動推進課に申し込んでください。

審査 書類による審査を行います。

宗教活動や政治活動を主な目的とする場合や、選挙活動には利用できません。

※申し込みが受理されると、「NPO〇武生」に登録していただきます。

会費は年間3000円です。

申込・問合せ

市民活動推進課

☎(22)32293

お知らせ

市議会議員一般選挙
立候補予定者説明会
行政管理課 ☎(22)3013

7月9日(日)は、市議会議員一般選挙の投票日(予定)です。

これに先立ち、立候補予定者の説明会を開催します。

とき 5月24日(水)

午後1時半～午後4時

ところ 生涯学習センター(府中一丁目)



古い「たんなんカード」
新しいカードに切り換え
市民課 ☎(22)3001

旧武生市・今立町のたんなんカードを、新しいカードに交換しています。期限を過ぎると現在のカードは無効になり、改め

て新規に登録をお願いすることになります。また手数料もかかりますので、注意してください。とき 午前8時半～午後5時15分まで(土・日曜日、祝祭日は除く)

ところ 市民課(本庁)、市民福祉課(今立総合支所)、味真野・白山出張所

切換期限 平成19年9月28日
必要なもの たんなんカード、印鑑(認印可)

※別世帯の人が代理でこられる場合、委任状が必要です。(様式は自由)

再生品を提供します
利再来館 ☎(28)1390
勾当原町86-28
(第2清掃センター内)
(月曜日・祝日の翌日は休館日)

ごみとして出されたものをリサイクルし、提供しています。

ところ 坂の口展示場

申込期間 5月2日(火)～25日(木)

当選発表 6月1日(木)

※当選者には電話で連絡します。

引取期間 6月2日

(金)～11日(日)



新しい「福祉タクシー乗車券」を交付します
社会福祉課 ☎(22)3004

重度心身障害者の人が、タクシーを利用する場合、料金の一部を助成する制度です。

対象 身体障害者1級、下肢・体幹・視覚2級、知的障害者A1・A2

必要なもの 身体障害者手帳または療育手帳、印鑑を持参してください。

乗車券の有効期限 平成19年3月31日まで

乗車券の利用方法 乗車1回ごとに乗車券1枚のみ使用してください。

補装具の巡回無料相談
社会福祉課 ☎(22)3004

耳の不自由な人の健康相談や補聴器、車いすなどの補装具について、県立病院耳鼻科医師、県総合福祉相談所職員、社会福祉課職員が相談に応じます。また補装具の判定も行います。

とき 5月11日(木)

受付 午後1時～2時
相談 午後1時～3時

ところ 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

4月から
特別児童扶養手当などの額が変わりました

	現行	4月から
特別児童扶養手当(1級)	50,900円	50,750円
特別児童扶養手当(2級)	33,900円	33,800円
特別障害者手当	26,520円	26,440円
障害児福祉手当	14,430円	14,380円
福祉手当(経過措置分)	14,430円	14,380円

■問合せ先 社会福祉課 ☎(22)3004

木造住宅の耐震診断を行います
建築住宅課 ☎(22)3074

耐震診断を受けたい人に、耐震診断士を派遣します

対象 昭和56年5月31日以前に着工された在来工法または枠組壁工法ツーバイフォー工法による一戸建て木造住宅を市内に所有し、市税を滞納していない人

募集件数 50件(申し込み多数の場合は抽選)

※申込用紙は、建築住宅課、または今立総合支所地域づくり

課にあります。市ホームページからも、ダウンロードできます。

費用 3000円
申込締切 5月31日(水)

太陽光発電などの住宅設備設置を補助します
建築住宅課 ☎(22)3074

対象

▼太陽光発電設備

▼屋根融雪設備(雨水再利用設備を併設した設備)

▼雨水再利用設備、太陽熱温水設備、風力発電設備

申込資格

- ・市内に居住している人
- ・市税を滞納滞納していない人
- ・自ら居住する一戸建て、または長屋建て住宅に設置する人
- ・年間の個人所得が1200万円以下の人



・設備の設置後3年間使用状況の報告ができる人

※申込用紙は建築住宅課または、今立総合支所地域づくり課にあります。市ホームページからも、ダウンロードできます。

募集件数 41件(太陽光発電設備37件、その他の設備4件)

※募集件数を超えた場合、抽選

申込締切 7月31日(月)

中心市街地で事業を始める人を支援します

商工政策課 ☎(22)3047

中心市街地で開業、または地域助け合いビジネスを開始する人に、経費の一部を補助します。
対象事業

- ・ 中心市街地の特性や機能を活用したもの
- ・ 新たな商品やサービスを提供する独自性のあるもの
- ・ 市内の企業や地域住民と連携して取り組むもの

・ 中心市街地活性化に貢献すると認められる先駆的事业など
対象経費

- ・ 事務所や店舗の設備、機器などの設置にかかる経費(家賃、賃借料、リース料、光熱水費など)
- ・ 販売促進に係る経費(宣伝広告費、イベント事業費、営業活動費など)
- ・ 事業開始時の臨時的経費(初期システム構築費など)

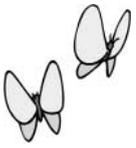
申込方法 認定申請書を商工政策課に提出してください。審査後、認定または否認の通知をします。

※**地域助け合いビジネス** 住民が主体となり、地域が抱える課題を、ビジネスの手法により解決していく事業活動

補助金の額と認定申請時期

区分	開業1年目	開業2年目	開業3年目
補助額	経費の2/3以内 (限度額50万円)	経費の1/2以内 (限度額40万円)	経費の1/3以内 (限度額30万円)
認定申請の時期	事業開始日前6ヵ月～開始後3ヵ月以内	事業開始日後9ヵ月～1年3ヵ月以内 (開業2年目に当たる日をはさんで前後3ヵ月以内)	事業開始日後1年9ヵ月～2年3ヵ月以内 (開業3年目に当たる日をはさんで前後3ヵ月以内)

開業1年目、2年目、3年目それぞれ申請が必要です。開業2年目、または3年目からでも、申請することができます。原則として、国や県などから補助金を受けている人は、対象になりません。



介護保険給付の「住宅改修」「福祉用具購入」の申請方法が変わりました

介護保険室 ☎(22)3175

住宅改修

住宅改修する前に、あらかじめ申請書などを市に提供する、事前申請制度になりました。



手続方法

- ・ 住宅改修についてケアマネジャーに相談
- ・ 住宅改修費支給の事前申請
- ・ 施工(完成)
- ・ 改修費の支給申請・決定

福祉用具購入

特定福祉用具販売、介護予防特定福祉用具販売の指定を受けている事業者から購入した場合のみ、給付の対象となります。

対象品目 腰掛け便座、入浴補助用具、特殊

- 尿器、簡易浴槽
- 移動用リフト
- のつり具



小中学校の学用品費や給食費など援助します

学校教育課 ☎(22)7452

対象(いずれかに該当すること)

- ・ 市民税が非課税世帯および市民税が均等割額のみ課税世帯
- ・ 児童扶養手当、児童育成手当の受給者世帯

申込方法 就学援助費受給申請書を、通っている学校に提出してください。

また新規に申請する人は、民生児童委員の証明が必要です。



添付書類 世帯全員の住民票・所得証明書、児童扶養手当(写)児童育成手当(写)など

総合型地域スポーツクラブ解説ビデオの貸出

スポーツ課 ☎(22)7463

スポーツを通じた地域づくりについて考えてみませんか。

地域スポーツクラブについてわかりやすく解説したビデオとDVDを貸し出しています。

地域の勉強会や会合などで、活用ください。



6・7月分、市体育館の使用割当について

スポーツ課 ☎(22)7463
体育館 ☎(22)6395

6・7月に市体育館の定期的な使用を希望する団体の代表者は、4月末までにスポーツ課、または市体育館までご連絡ください。割当会議の案内を送ります。

ごみに関するお願い

環境政策課 ☎(22)3003

●事業所が出たごみは、ステーションに出さないでください。町内のごみステーションは、一般家庭からのごみを出す場所です。

事務所、商店から出たごみは、南越清掃組合 ☎(22)2636 に持ち込むか、収集を依頼してください。

●不法投棄の防止はみんなの力で。ごみの不法投棄をなくすため、私たち一人ひとりが監視役となり、美しい自然を守りましょう。

もし不法投棄を見つけたら、すぐに環境政策課まで連絡してください。



昨年の事例(解決済)

催し・講座

**環境出前講座を
ご利用ください**
環境政策課 ☎(22)53442

公民館などへ職員が出向き、
環境問題についてわかりやすく
説明します。

- 講座メニュー(所要時間)**
- ▼ごみを減らしましょう(1時間)
 - ▼地球温暖化防止のためのエコライフ(1時間)
 - ▼守ろう私たちの空気(1時間)
 - ▼守ろう私たちの水(1時間)
 - ▼里地たんけん隊(3〜5時間)

▼環境かみしばい(小学生向け、30分)

対象 10人以上の集まり

申込方法 希望日の2週間前までに、電話で申し込んでください。

**フラワーアレンジメント
講座を開催**
フレンドパークたけふ
☎(24)0444

とき 5月19日(金) 午後7時半〜
毎月第3金曜日(8回コース)
ところ フレンドパークたけふ
(高瀬二丁目)

受講料 1000円(材料費別)

持ち物 華道用ハサミ、カッター

定員 15人

市民緑化大会を開催
市緑化推進委員会(農林整備課内)
☎(22)3008

とき 4月29日(祝)
午前10時〜午後3時

ところ 万葉菊花園

内容 式典、緑化木の手入れ講習会、緑化木無償配布、林産物販売など

**エコビレッジ交流センター
催し物参加者募集**
申込・問合せ ☎(28)1123

野外体験活動安全管理セミナー
とき 4月22日(土)
午後1時半〜5時



参加料 無料

持ち物 筆記用具

定員 20人

その他 基本的に室内で実施しますが、汚れても良い服装で参加してください。

●田植えをしてみよう
とき 5月21日(日)
午前9時半〜12時

参加料 無料

持ち物 着替え、タオル、長靴

帽子、水筒

定員 20人

万葉菊花園だより
申込・問合せ ☎(27)7800

ガラス温室のリニューアル
世界の熱帯キク科植物を展示

●展示室の催し
・絵手紙展「豪雪の冬を越えて」
・写真展「味真野に咲く花」

とき 4月30日(日)まで

午前9時〜午後4時半

入場料 無料

●第23回エビネ銘花展示会
とき 5月3日(水)〜5日(金)
午前9時〜午後4時半(最終日は午後4時まで)

内容 満開のエビネ約120点
展示、栽培アドバイスなど

入場料 無料

●斑入り植物の山野草展示会
とき 5月19日(金)〜21日(日)
午前9時〜午後4時半(最終日は午後4時まで)

内容 まだら(模様)の植物展示

入場料 無料

●花の販売

とき 4月28日(金)〜5月7日(日)

※5月1日(月)・6日(土)は休園

**●花のまちづくりコンクール
参加者募集**

対象 市内に住所のある個人、
団体、学校、企業

受付期間 6月末まで

※申込用紙は万葉菊花園、または各公民館にあります。

【臨時休園】都合により、4月25日(火)は休園します。

**ハツ杉森林学習センター
催し物参加者募集**
申込・問合せ ☎(42)3800

●春の山菜・木の芽教室
とき 4月22日(土)
午前10時〜午後1時

参加料 2000円
(昼食代込み)

●春の里山・カタクリを見る会
とき 4月23日(日)
午前10時〜午後1時

参加料 2000円(昼食代込み)

●新緑祭
とき 4月29日(土)
午前10時〜午後3時

内容 新緑の森ウォーキング、石窯ピザ焼き、木工、押し花リースづくりなど

※当日、体験チケットを販売

定員 50人

●ほうば飯&よもぎ体験
とき 5月14日(日)
午前10時〜午後1時

参加料 1500円(昼食代込み)

定員 20人

募集

下水道事業推進対策協議会の委員を募集
下水道課 ☎(22)7922

下水道事業の整備計画や水洗の普及などについて検討する委員を募集します。

応募資格 20歳以上で、市内に住んでいる人(このほかの市の附属機関委員に応募、または就任していない人に限る)

募集人員 8人程度

任期 平成20年3月31日まで

応募方法 下水道に関する意見や考え方(400字程度)、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入の上、郵送、ファックス、または電子メールで応募してください(様式は自由)。

応募締切 5月15日(月)(郵送の場合、当日消印有効)

選考結果 選考会議で決定後、応募者全員に通知します。

応募先 下水道課

〒915-8530(住所不要)

☎915-8530

FAX(22)9139

電子メールアドレス
gesuidou@city.echizen.lg.jp

自衛隊幹部候補生を募集

行政管理課 ☎(22)3013

自衛隊福井地方連絡部越前募集

事務所 ☎(22)6139

募集種目 一般・技術幹部候補生

応募資格 20歳以上26歳未満、

大学院修士課程修了者(見込み)

は28歳未満

受付期間 5月12日(金)まで

試験日

▼1次 5月20日(土)・21日(日)

▼2次・3次 6月以降

「たけふ夏まつり」と「いまだて祭」が一つに！
「第1回越前市サマーフェスティバル」開催決定！



期間と内容

- ▼8月14日(月) ふるさと踊り OMOSSÉまつり(市役所周辺)
- ▼8月15日(火) お笑いつるつるイッパイ(いまだて芸術館)、花火大会(日野川河川敷)

お笑いつるつるイッパイ
出場者を募集

観光振興課 ☎(22)3007

漫才、コント、落語などの、お笑いのコンテストです。

応募方法 郵送、ファックス、

または電子メール(応募用紙

は観光振興課にあります)

応募締切 7月31日(月)(郵送の

場合、当日消印有効)

応募先 観光振興課

〒915-8530(住所不要)

FAX(21)0032

電子メールアドレス

kankou@city.echizen.lg.jp



特定不妊治療に要する
費用の一部を助成

健康増進課 ☎(24)2221

対象者 市内に1年以上住んで
いる人で、市税を完納してい
る人。夫婦合計所得額が65
0万円未満の人。

対象治療

- ・体外受精および顕微授精(凍結胚移植を含む)
- ・県特定不妊治療費助成事業実

療機関で受けた治療
助成額 申請1回につき10万円
を限度年間2回まで)

※ほかの助成がある場合、治療
費からその額を差し引きます。

産後ケア事業を実施

健康増進課 ☎(24)2221

産後協力者がいない、育児不
安があるなどの問題を抱える産
婦および乳児が、助産所で母体
の保護や保健指導などのサービ
スを受ける事業です。

対象 産婦および乳児で、保健
指導を必要とする人

利用期間 入所については原則
7日以内、訪問については必
要に応じて実施(退所後1回)

利用料金 1日1万円(訪問は
無料)

特定疾患特別見舞金を
支給します

健康増進課 ☎(24)2221

対象 市内に1年以上在住し、
県発行の「特定疾患医療受給
者証」の交付を受けた人で、
6カ月以上通院、または入院
をしている人(年1回支給)

※申請には、特定疾患医療受給
者証、印鑑(認印可)、本人名
義の金融機
関通帳(郵便
局を除く)が
必要です。



3歳児親子歯つっぱり教室
を開催

歯科口腔保健センター
☎(22)1020

親子歯磨きチェックと3歳児
フッ素無料塗布を行います。
対象 3歳児健康診査受診児と
その保護者

とき 4月25日(火)

ところ 歯科口腔
保健センター

※3歳児健康診査受診のときに
配布するフッ素塗布無料券を
持参してください。



＊ ところからだの健康づくり ＊

開催場所 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

- 両親学級(これから親になる人、その家族へ)
とき 4月23日① 午後1時10分～1時半
- こころの相談会(要予約)
とき 4月28日⑥ 午後1時半～4時半
5月12日⑥ 午後5時半～8時半
- 育児相談(1歳未満の乳児)
とき 5月1日② 午前9時半～10時半
- 離乳食教室(1歳未満の乳児)
とき 5月1日②
(初期) 午前10時～ (中・後期) 午前11時～
- チャレンジ教室(生活習慣病予防の運動)
とき 5月10日④、17日④ 午前9時半～11時
- 1歳6カ月児健康診査
とき 5月10日④ 午後1時半～2時半
- 3歳児健康診査
とき 5月11日⑤、18日⑤ 午後1時～2時半
- 2カ月児セミナー
とき 5月15日② 午後1時10分～1時半
- テレビカウンセリング
とき 5月16日③ 午前9時～正午、午後2時～5時
- いきいき運動広場(自主的に運動できる部屋を開放)
とき 毎週金曜日(祝日を除く) 午前9時～11時

開催場所 社会福祉センター(杉尾町)

- こころの相談会(要予約) ☎(42)3939
とき 4月24日②、5月1日②、8日②、15日②、
22日② 午前10時～午後4時
- はつらつ教室(健康体操など)
とき 4月24日②、5月8日② 午前9時半～11時
- 1歳6カ月児健康診査
とき 4月25日③ 午後1時半～2時半
- すこやかサロン(乳幼児)
とき 5月19日⑥ 午前10時～11時



暮らし

●行政相談

- ・生涯学習センター
☎(2 2)3 0 0 5
第1・3月曜日、午後1時半～4時
- ・社会福祉センター
☎(4 3)8 8 8 8
第2水曜日 午後1時半～4時

●人権相談

- ・生涯学習センター
☎(2 2)3 0 0 5
第1月曜日 午後1時～4時
第3金曜日 午前9時～正午

●法律相談(電話での相談、受け付けはできません)

- ・社会福祉協議会武生事務所
☎(2 2)8 5 0 0
第1・3木曜日、午前9時半～正午
午前8時半から受付(定員10人)

●消費生活相談

- ・消費者センター ☎(2 2)3 7 7 3
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●結婚相談

- ・生涯学習センター
☎(2 2)3 0 0 5
第1・2・3土曜日 午後1時～4時
- ・社会福祉センター
☎(4 3)8 8 8 8
第1・3水曜日 午後1時半～4時



男女の問題

●性差などによるいろんな悩み相談

- ・男女平等オンブド
☎(2 2)3 6 6 8
毎週火～金曜日、毎月第1・3土曜日
午前10時～午後5時
電子メールアドレス
ombud@city.echizen.lg.jp

●女性相談

- ・子育て総合センター
☎(2 3)8 2 1 1
水曜日 午前8時半～午後5時

子育て

●子育て相談

- ・子育て総合センター
☎(2 3)8 2 1 1
毎日(休日も)、午前8時半～午後5時
(毎月第3水曜日は午後9時まで)

●家庭児童相談室・ひとり親家庭相談

- ・児童福祉課 ☎(2 2)3 0 0 6
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●児童養護に関する相談(緊急の場合は夜間でも受け付けます)

- ・児童家庭支援センター
☎(2 2)3 0 7 7
毎日、午前9時～午後5時半

健康

●健康相談

- ・健康増進課 ☎(2 4)2 2 2 1
月～金曜日、午前8時半～午後5時

こころ

●なごみ電話(こころの悩み)

- ☎(2 5)7 5 6 4
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●ヤングテレフォン

- ☎(2 3)6 6 9 9
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●知的障害者の相談(要予約)

- ・社会福祉課 ☎(2 2)3 0 0 4
第2水曜日 午後1時半～4時

●心配ごと相談

- ・社会福祉協議会武生事務所
☎(2 2)8 5 0 0
火曜日 午後1時半～4時

職業・労働

●高齢者職業相談室

- ☎(2 4)5 7 7 7
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●若者対象の就職相談など

- ・ミニジョブカフェ武生
☎(2 3)7 0 4 6
火・木曜日 午前10時～午後5時

どこに電話すればいいのかわからない場合は、こちらへ問い合わせてください。

●市民相談電話

- ☎(2 2)1 1 2 2
毎週月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

わが家のアイドル



ぼく、ウルトラマン大好き。
強くなって第二人を守るんだ!

いのうえ かいと
井上 開人 ちゃん
(3歳)



先読り
武生図書館
武生図書館分館(研)
武生図書館分館(研)
今立図書館

☎(22)0354
☎(21)2001
☎(43)0229

8月1日の新図書館オープンまで 武生図書館の通常業務を停止

休館中は、今立図書館や鯖江市図書館をご利用ください。なお両館の本は、武生図書館本館・分館のブックポストに返却できます。
・仁愛大学付属図書館も、ご利用ください。なお、仁愛大学付属図書館の本は、仁愛大学に直接返却ください。

武生図書館の新聞・雑誌は、 児童室「キッズ」で閲覧できます

期間 5月31日(水)まで
開館時間 午前10時～午後6時
(日曜日は午後5時まで)
休館日 月曜日、祝祭日
※貸出・複写はできません。

催し物情報

ギャラリー^{しぐら} 叔羅 ☎(23)5811

- 写真展「世界遺産古代エジプトからのメッセージ」
4月18日(火)～23日(日)
 - 第2回心鏡窯教室焼物展
4月19日(水)～23日(日)
 - 今蘇る民芸品「古民家」展
4月25日(火)～30日(日)
 - 輪衣和衣洋裁展
4月27日(木)～30日(日)
 - 第2回さいれんす武生写真展
5月3日(水)～7日(日)
 - 写真展「春一番かたくりの花」
5月9日(火)～18日(木)
 - 第4回レコード博物館
5月10日(水)～18日(木)
 - 第12回武生日本画会展
5月10日(水)～17日(水)
 - 野の花と書の二人展
5月19日(金)～21日(日)
 - 春季盆栽展
5月20日(土)・21日(日)
- ※現在、源氏物語をテーマにした茶わんを展示中です。
(第12帖「須磨」～第23帖「初音」)

開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時半まで)
入館料 無料
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日
※4月～7月の展示申し込みを受け付けています。

公会堂記念館 ☎(21)3900

- 常設展
・春の館藏品展
「新しい出会いを求めて
—新収藏品紹介—」
☎ 6月4日(日)まで
- 開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時半まで)
入館料 無料
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日
※公会堂記念館では貸館業務を行っています。(要予約)

市政への意見や提案を お待ちしております

●市長ホットラインファックス
FAX(22)9977
●市民相談電話
☎(22)1122
●提案箱「あなたの声」
市役所正面玄関ロビー
今立総合支所
●電子メールアドレス
koukyou@city.echizen.lg.jp

休日診療について
☎0120(24)4894

4月の納税

固定資産税・都市計画税
全期前納・第1期
【夜間納税窓口・納税相談日】
とき 第1・3火曜日および、
月末開庁日
午後8時まで
ところ 納税課
口座振替の人は残高の確認を
納税はお早めに

人口

◆総人口	87,864人
内外国人	3,277人
◆男	42,998人
内外国人	1,616人
◆女	44,866人
内外国人	1,661人
◆世帯数	28,669世帯
内外国人	2,421世帯
	【3月1日現在】

越前市広報 4月15日号

- ◆越前市のホームページアドレス
<http://www.city.echizen.lg.jp/>
- ◆編集・発行 越前市秘書課広報聴室
〒915-8530 越前市府中一丁目13-7
☎0778(22)3428
- ※越前市は環境マネジメントシステム
ISO14001自己適合宣言を行っています。

次号は5月15日発行